

令和3年9月10日

郡市区医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について
(再周知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、何度か府医より発信しております「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」については、多くの医療機関が対象となります。申請期限が近づいてきましたので、申請漏れのないよう再度周知させていただきます。(令和3年4月17日に初回周知、同年6月29日に再周知、府医ニュース令和3年7月21日号、同年9月1日号に掲載分の内容と同様です。)

本補助金は、①都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関(仮称)は上限100万円、②医療機関・薬局等は上限25万円の感染拡大防止や感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する経費が補助される国直轄の支援です。

申請提出期限は令和3年9月30日(当日消印有効)です。令和3年4月1日から令和3年9月30日までの経費が対象となります。対象経費については申請後、厚労省による審査があります。申請は一度限りとなりますので、申請した経費の一部が審査で対象外と判断される可能性を考慮し、余裕を持った金額でのご申請をお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件につきご了知いただくとともに、会員医療機関への再周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

<申請方法>

厚生労働省ホームページより申請様式をダウンロード、必要箇所を入力後、印刷の上、郵送。

厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17941.html

<郵送先>〒119-0397 銀座郵便局留

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金担当 宛

<問合せ先>※本補助金は国の直接補助事業となります。

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933 (平日9:30~18:00)

以上

一般社団法人 大阪府医師会 経理課 TEL:06-6763-7005